

# 投資信託目論見書補完書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面及び目論見書の内容を十分にお読みください。

## ■当ファンドの概要

ファンド名	FANG+2 倍ブル ※立花証券ではファンド間でのスイッチングはお取り扱いしておりません。
設定・運用	大和アセットマネジメント株式会社
お申込単位	1万口以上、1口単位または1万円以上、1円単位
お申込手数料 (税込)	2.2%

- ・当ファンドは「レバレッジ投資信託」に該当することから、リスクが高く設定されておりますので、十分ご理解の上、お取引いただきますようお願い致します。  
当社、コールセンターにて、お電話によるご注文は受付いたしません。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドの販売手数料や信託報酬等の手数料につきましては、目論見書に記載しておりますが、当ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等の諸費用については、保有期間や売買条件等によりご負担額が異なりますので、表示することはできません。
- ・当ファンドに係る手数料等の費用の合計額につきましては、上記の理由に加えて、お申込金額や保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ■当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

## ■当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要です。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部(前受金等)をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しします。

## ■当ファンドの販売会社の概要

商号等 立花証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第110号  
本店所在地 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-13-14  
加入協会 日本証券業協会及び一般社団法人金融先物取引業協会  
指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)  
(連絡先:フリーダイヤル 0120-64-5005)  
資本金 66億9570万円  
主な事業 金融商品取引業  
設立年月 昭和23年4月  
連絡先 0120-66-3303(フリーダイヤル) 03-5652-6221(携帯・PHS)  
Eメール info@t-stockhouse.jp

## ファンド(投資信託)に係るご購入時手数料について

当社でファンドをご購入される際、お客様は当社に「ご購入時手数料」をお支払いいただきます。ファンドの「ご購入時手数料」は、保有期間が長期に及ぶほど1年あたりのご負担率が逡減していきますので、中長期のご投資をお勧めします。

### 【例】ご購入時手数料が3%(税抜)の場合

#### 【保有期間】 【1年あたりのご負担率(税抜)】

1年	3.00%
2年	1.50%
3年	1.00%
4年	0.75%
5年	0.60%
...	
...	

※ 上記図の手数料率や保有期間はあくまでも一例です。ご購入時手数料はファンドによって異なります。

本書面(表面)には、そのファンドのご購入単位・ご購入時手数料を記載しています。

たとえば、「1万口以上1口単位」で、そのファンドの基準価額が10,000円であれば、最低のご購入金額は10,000円ということになります。(別途、ご購入時手数料と消費税がかかります。)

また、「1万円以上1円単位」とあれば、そのファンドの基準価額がいくらであっても、1万円、10万円、100万円などのご購入金額を指定することができます。(購入時手数料と消費税を含みます。)下記の点もご確認のうえ、お買付いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 口数指定でご購入いただく場合

ご購入金額(口数×ご購入時の基準価額)に、そのファンドの手数料率を乗じます。例えば、ご購入時手数料3.3%(税込)のファンドを100万口ご購入いただく場合(ご購入単位1口=1円の場合)となり、合計1,033,000円をお支払いいただくこととなります。

$$\begin{aligned} \text{購入時手数料} &= 100\text{万口} \times 1\text{円} \times 3.3\%(\text{税込}) = 33,000\text{円} \\ \text{購入金額} &= 100\text{万口} \times 1\text{円} + 33,000\text{円} = 1,033,000\text{円} \end{aligned}$$

#### 2. 金額指定でご購入いただく場合

例えば、100万円のご指定でご購入頂く場合は、指定金額(100万円)の中からご購入時手数料をいただきます。100万円の全額がそのファンドのご購入金額となるものではありません。

$$\text{指定金額}(100\text{万円}) = \text{購入金額}(\text{購入口数} \times \text{基準価額}) + \text{購入時手数料}(\text{税込})$$

少額投資非課税口座(NISA口座)において、100万円の金額指定でご購入いただく場合は、指定金額(100万円)全額ご購入金額となります。この場合、ご購入金額に加え別途、ご購入時手数料(税込)をお支払いいただくこととなります。

$$\text{受渡代金} = \text{購入金額}(100\text{万円}) + \text{購入時手数料}(\text{税込})$$

※ 上記計算例は、あくまでも一例です。ご購入時手数料は、ファンドによって異なります。

以上